

「鴻巣市環境基本計画」(案) のパブリックコメント
(意見公募手続き) について

1 募集の趣旨

「鴻巣市環境基本計画」は、鴻巣市環境基本条例に基づき、環境の保全と創造に係る長期的な視点に立った取組を、計画的かつ総合的に進めていくための計画です。

現在、平成30年度から平成39年度を計画期間とする改定作業を進めています。

つきましては、現段階での計画案を公表し、皆様からの意見を募集します。

2 募集期間 平成29年12月15日(金)から平成30年1月15日(月)

- 3 募集対象
- ①市内に住所を有する個人
 - ②市内で事業その他の活動を行う個人又は法人その他の団体
 - ③市内に通勤し、又は通学する個人
 - ④本市に対して納税義務を有するもの
 - ⑤鴻巣市環境基本計画に利害関係を有する個人、団体

4 閲覧場所 環境課(本庁舎1階)・市政情報コーナー(本庁舎・吹上支所・川里支所)・市ホームページ

5 提出方法 閲覧場所に備えの指定用紙(市ホームページにもあります)に意見及び住所・氏名・電話番号等を記入のうえ、持参・郵送・FAX・メールで環境課までご提出ください。

【提出先】 ●持参又は郵送：〒365-8601 鴻巣市中央1-1

鴻巣市環境経済部環境課環境計画担当 宛

※持参は、平日8時30分から17時15分まで

(土曜、日曜、祝日及び年末年始は除く)

※郵送は、平成30年1月15日(月)必着

●FAX：048-577-8462

●メール：kankyo@city.kounosu.saitama.jp

(件名は、「環境基本計画意見」としてください。)

- 6 意見に対する回答 意見に対する個別の回答は行いません。提出された意見の内容は、それに対する市の考え方とともに市ホームページ等で公表します。
- 7 その他
- ・意見は日本語で記入してください。
 - ・匿名の応募、口頭の応募（電話含む）については、受け付けられません。
 - ・個人情報は、本件以外の目的では使用しません
- 8 問合せ 鴻巣市環境経済部環境課環境計画担当
TEL 048-541-1321（内線3120）